

2020 年 5 月 18 日

各位

株式会社アルトナー

新型コロナウイルス感染症への当社の対応について（延長のお知らせ）

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、お客様、従業員、その家族、お取引先及びその他関係者の皆様の安全確保、感染拡大防止並びに事業継続のため、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤などの対応を 4 月 8 日の政府による緊急事態宣言発令後実施しております。

5 月 14 日、全国の「緊急事態宣言」が一部解除されましたが、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府および兵庫県の 8 都道府県が継続であることから、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤などの対応を延長させていただきます。

関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

<継続>

- ・マスク着用、手洗い・うがい、消毒液の利用の徹底
- ・在宅勤務（テレワーク）可能な従業員は、原則在宅勤務（主に営業、採用スタッフ）
- ・業務内容により出社が必要な従業員は、時差出勤とし、出勤前の検温を義務付け
- ・社内会議等は TV 会議の活用

<5 月末まで>

- ・懇親会の禁止、海外出張の原則禁止、国内出張の自粛

上記対応により、本社及び営業・採用拠点での電話が繋がりにくくなることが予想されます。

つきましては、御用の方は、直接担当者宛にメールや電話でご連絡頂くか、各種お問合せ窓口にてメールにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては、上記の内容を変更する場合がございますので、適宜当社ホームページをご確認いただければ幸いに存じます。

以上